

第4章 整備の基本的な考え方

ここでは、まず、地域における知識・情報を得る市民への窓口である図書館の「建設の目的」を示し、この知識・情報をもって市民に接していくにあたって、常に念頭におき、揺るぐことのない守るべき図書館としての「基本理念」を明らかにする。

次に、この「基本理念」を基底に、現在、将来を見据えるなかで、「基本コンセプト」として、時代に求められる知識・情報の提供・活用に向けての目指すべき図書館像を掲げるとともに、「整備の大綱」として、施設を取り巻く環境との調和をテーマに、施設全体に配慮されるべき大要を示す。

1 建設の目的

これまでの読書活動の普及・促進に加え、長崎市の生涯学習の振興に向けて、市民の身近にあって学習活動を支援する社会教育施設として、社会の様々な変化に伴って多様化・高度化する市民の学習要求に対応するため、長崎市の図書館を建設する。

2 基本理念

- ・ 「市民の知る自由」における基本的人権を保障する。

長崎市の図書館は、いかなるときも、求める知識と情報を、入手し利用することができる市民の権利を基本的人権のひとつとして尊重し、守ることを使命とする。

- ・ 「市民の意思決定」に基づく活力ある市民社会を築く。

長崎市の図書館は、多様な個々人が自立した考えをもち、生活の楽しさと創造的な活動を追求するなかで、互いの自由を尊重しつつ、社会において主体的・積極的な役割を果たす能力をもって、自ら考え、行動する地域社会づくりに貢献する。

3 基本コンセプト

長崎市の図書館は、中核市の図書館として、本市をはじめ、合併を含む地域間との連携による図書サービス網の中核を担う読書推進の基幹施設として、また、情報社会、知創造社会に対応する本市の生涯学習推進の支援施設として、優れた構造・機能性を目指すとともに、本市の文化都市の象徴的な性格をもつようにする。

(1) 構造

今世紀を通じて、時代のニーズにあわせ、フレキシブル(柔軟)に機能が確保され、市民が親しみをもち、気軽に利用し、誇りに思えるような建物・構造をもつ施設を目指し、環境への負荷やユニバーサルデザイン(高齢者や障害者だけでなく、一般の人にも使いやすく、誰もが共有できるもの)など、現在・将来世代の視点からの配慮が、敷地を含めた施設のすべてになされる。

(2) 機能

中核市の図書館として、広域的需要をカバーする豊富な資料の提供や高度なレファレンスサービス等、図書館本来の基本となる機能を充実・継承しつつ、活力ある市民社会の形成に向けて、ひとづくり、まちづくり機能の一端を担い、発展的に付加価値のあるサービスを積極的に展開する。

図書館の基本コンセプト

世紀を通じ、市民の暮らしにいきつき、豊かさと活力を生む図書館

- ・ *世紀を通じ* 将来世代を見据え、社会やニーズの変化にあわせ、図書館の構造や機能がフレキシブル(柔軟)に対応できること。
- ・ *市民* あらゆる年代、そして、市域にとどまらず長崎市にかかわるすべての人々を対象とする、広い意味での市民。
- ・ *暮らしにいきつく* 日常生活・学習・仕事・趣味・ボランティア活動など、市民・地域の社会経済に関する活動に活かされ、役立つとともに、日常との連続性、開放性のある図書館であること。
- ・ *豊かさを生む* 成熟社会、生涯学習時代にあわせ、図書館の施設、情報・サービスをもとに、市民の楽しみや学びを通して、活動を広げていくことを支援し、個人の精神的な豊かさやまちの個性的豊かさにつなげていくこと。
- ・ *活力を生む* 知創造社会に向け、図書館の施設、情報・サービスをもとに、市民の自立した「知恵・情報の生産者」として、主体的な知的生産活動を支援し、地域が自ら考え、行動する活力あるひと・まちを創造していくこと。

4 整備の大綱 ～環境との調和～

(1) 周辺環境との調和

建設予定地 新興善小学校跡地への立地における検討

図書館を建設するにあたっては、空間や機能が地域の特性と調和し、施設とまちが相互に魅力を高めあう観点から、本市のまちづくりの方針に沿って整備する。

長崎市第三次総合計画によるまちづくりの方向性

〈中央東部地区〉

港湾都市長崎の歴史と文化の中心となる都心商業・業務地区が形成され、陸上・海上交通のうえで、長崎市の発着点となっている。長崎県ひいては西九州の行政・経済の中心として、県庁、長崎税関をはじめとする高次都市機能が集積している。

都心部におけるにぎわいと活力のある都市づくり

長崎市中心市街地活性化基本計画によるまちづくりの方向性

〈港湾・中島川右岸地域〉

行政施設や事務所が集積する業務の中心地であり、中心市街地の中で最も高度利用が進んでいる地区である。

近年、幹線道路沿道へのマンション等の集合住宅の立地が進行しているほか、埋め立てにより新しい市街地が形成されつつある地区でもある。

長崎県の県都としての中核管理機能の一層の充実を図る。

また、県庁通りの植栽の維持管理、緑の増量や都会的で落ち着いた景観形成などにより、県都のメインストリートとしての魅力を高める。

(2) 環境要素 緑と光との調和

周辺地域の街並みや都市景観に配慮し、緑と光などの環境要素をキーワードにした環境への負荷の少ない、快適で人にやさしい質の高い空間づくりを行う。

省資源、省エネルギー、空間の快適さと健康いわゆるヘルスアメニティを確保しつつ、弱者に配慮したにぎわいと潤いにあふれた環境共生型の図書館の整備を図る。

(3) 発展的サービス環境との調和

多様化・高度化するサービス環境にあわせ、市民が「知識・情報の消費者」の立場から「知恵・情報の生産者」として、主体的に知的活動がなされる時代に対応し、知的活動領域における、「知る」(パーソナル)から「創る」(ネットワーク)活動へ、「楽しむ」(エンジョイ)から「学ぶ」(ビジネス)活動への生産的な広がりにあわせて、基本的サービスを充実、継承しつつ、より付加価値の高いサービス支援へと、発展的な展開に柔軟に対応することができる図書館の整備を図る。

